

令和3年度事業報告

1 会務報告

(1) 会計監査

日 時 令和3年4月13日(火)午後4時

場 所 (一社)京都銀行協会 第1会議室

(2) 第34回企画運営委員会(オンライン開催)

日 時 令和3年6月28日(月)午後2時

議 事 第29回理事会に諮る議案審議等

(3) 第29回理事会(書面開催)

議決日 令和3年9月30日(木)

議 事 第1号議案 補欠役員の選任(案)

第2号議案 入会及び退会会員の承認(案)

第3号議案 令和2年度事業報告(案)

第4号議案 令和2年度収支決算報告書(案)

第5号議案 令和3年度事業計画(案)

第6号議案 令和3年度収支予算書(案)

(4) 令和3年度通常総会(書面開催)

議決日 令和3年10月28日(木)

議 事 第1号議案 令和2年度事業報告(案)

第2号議案 令和2年度収支決算報告書(案)

第3号議案 令和3年度事業計画(案)

第4号議案 令和3年度収支予算書(案)

(5) 理事による書面表決

議決日 令和4年2月14日(月)

議 事 第1号議案 補欠役員の選任(案)

第2号議案 入会会員の承認(案)

(6) 臨時総会(書面開催)

議決日 令和4年3月11日(金)

議 事 役員選任(案)

(7) 理事による書面表決

議決日 令和4年3月11日(金)

議 事 理事長、理事長代理、副理事長及び専務理事の互選(案)

2 事業報告

京都市まちの美化推進事業団(以下「事業団」といいます。)では、市民、事業者及び行政との協働により、京都市のまちの美化を進めるため幅広い取組を展開してきました。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な事業を中止せざるを得ない中、その時々的情勢に合わせ、感染症対策を徹底のうえ、可能な範囲で活動しました。

(1) 清掃活動

美化推進強化区域を中心に、会員をはじめとする事業者、地域住民団体や関係機関、市民の方々と連携して、散乱ごみのない美しい京都の実現に向けて、以下のとおり清掃活動を実施しました。

ア 事業団事業

市民や観光客に幅広くアピールできるよう、以下の行事に協力し、清掃活動等を実施しました。

(ア)「第17回京都さくらよさこい」

(実施日) 令和3年4月3日(土)～4日(日)

(場 所) 岡崎公園周辺

(内 容) 会場周辺の清掃活動及びブース出展による美化啓発活動

(イ)「京都・東山花灯路2022」

(実施日) 令和4年3月3日(木)

(場 所) 高台寺公園周辺

(内 容) 会場周辺の清掃活動

※ 令和3年7月24日(土)に予定しておりました、祇園祭後祭清掃活動については、祇園祭の主要行事が中止されたことから中止しました。

イ 定例清掃活動

原則、毎週火曜日(第5週を除く。7～8月は休止)午前10時(第2週は9月のみ午前9時30分)から、以下の美化推進強化区域において、清掃活動を実施しました。(4～6月、9月の京都府の緊急事態宣言期間中は、中止)

- ・第1週 油小路北部区域 延べ376名参加(6回実施)
- ・第2週 京都駅八条口周辺 延べ321名参加(6回実施)
- ・第3週 油小路区域 延べ255名参加(7回実施)
- ・第4週 四条大宮周辺 延べ161名参加(7回実施)

ウ パスポート事業(京都市主催)

市民の皆様美しい京都をもっと愛していただくため、京都市内の観光地や繁華街を散策しながら清掃活動を行う京都市主催の事業に、事業団も協賛し、参加記念品を提供しました。

(ア)「友・遊・美化パスポート」(市民及び観光客等を対象)

延べ891名参加(19回実施)

(イ)「一日美化パスポート」(団体の観光客及び修学旅行生等を対象)

17名参加(1回実施)

エ その他

京都府、京都府警、京都市による鴨川での外飲みによる新型コロナウイルス感染防止「合同パトロール」に合わせて実施された清掃・啓発活動に参加しました。

(令和3年5月29日(土)、6月5日(土)、6月12日(土)、6月19日(土))

(2) 啓発活動

市民や観光客等に京都のまちの美化を呼び掛けるため、以下のとおり啓発活動を行いました。

ア 美化啓発ポスターの作成

多くの方がまちの美化に関心を持ち、再認識する機会となるよう、デザイン制作を公募方式で実施し、企画運営委員において作品選定を行いました。(応募総数94作品)

最優秀作品は、会員事業所・店舗をはじめ、公共施設、学校及び主要な観光施設等に掲示を依頼しました。(2,450枚作製)

イ 観光情報誌等への広告掲載

事業団のPRやまちの美化の啓発を行うため、以下のとおり広告を掲載しました。

- ・観光・旅行情報誌「るるぶ京都'23」(2024,000部発行・全国書店等)
- ・ホテル部屋置き観光情報誌「京都観光コンシェルジュ2022春夏号」
(京都市内中心の宿泊施設約17,000室に設置)
- ・京都市営地下鉄烏丸御池駅ホーム可動柵シート広告
- ・近鉄京都駅アーバンビジョンデジタルサイネージ広告
- ・阪急烏丸駅ツーサイドビジョンデジタルサイネージ広告

ウ 美化啓発カレンダーの作成

美化活動日程、まちの美化標語、会員名一覧を掲載した卓上カレンダーを12月に作成し、会員をはじめ、地域清掃活動団体等に配布したほか、京都新聞でプレゼントの募集を実施し、広く京都市のまちの美化推進に協力する会員を紹介するとともに、まちの美化を呼び掛けました。(1,300部作製)

エ ホームページの充実

ツイッターやフェイスブックと連動し、逐次美化活動の告知や報告を行いました。
(ホームページ年間閲覧数：9,611回)

オ 会員紹介パネルの掲出

市民や観光客に対し、会員が京都市のまちの美化の取組を支援していることをアピールする「会員紹介パネル」を更新し、京都さくらさよさこいのブースや定例清掃活動、友・遊・美化パスポート等において掲出しました。

カ 啓発看板の維持管理

美化推進強化区域内に設置している啓発看板の点検を行い、必要な対策を講じました。(鞍馬・貴船区域、宝ヶ池区域)

(3) 街頭ごみ容器の作製

清水や嵯峨野区域等の観光地に設置している竹籠製の街頭ごみ容器を作製し、適宜交換するとともに、行楽地等における散乱ごみ対策として設置している大型の街頭ごみ容器を作製しました。

(4) ボランティア活動等の奨励

美化推進強化区域内において、清掃活動又は美化啓発活動を実施している地域住民団体に、京都市と連携して清掃用具の提供等を行いました。

また、年間2回以上定期的に継続して実施した5団体には、功績を称え、より積極的なまちの美化実践活動に精励されるよう奨励金を交付しました。

なお、タクシー事業者、運送事業者を中心とした会員を対象に、不法投棄行為の発見時などに、投棄者の情報提供を行っていただく、不法投棄監視通報制度も設けています。

(5) その他（京都市施設内飲料用自動販売機設置業者の応募資格要件について）

令和3年4月の京都動物愛護センター、8月の京都市中央卸売市場第一市場、12月の京都市高齢者福祉施設、令和4年1月の京都市深草墓園、京都市老人福祉センター、京都市まち美化事務所、2月の京都市伏見青少年活動センター、3月の京都市健康増進センターの飲料用自動販売機の設置事業者募集については、京都市まちの美化推進事業団会員であることが応募資格要件となっており、併せて関連する会員へ情報提供を行いました。

<参考> 11月「京都市美しいまちづくり推進月間」美化活動の取組

例年、世界の京都・まちの美化市民総行動に御参加いただいている地域団体や美化ボランティア団体、企業等に対して、清掃活動等に取り組んでいただくよう呼び掛けを行ったところ、47企業・団体1,663名の取組報告がありました。

（事業団ホームページに掲載）

3 庶務報告

(1) 第30回理事会（令和4年6月20日付け議決）の結果、以下のことについて承認しました。

ア 補欠役員の選任

後任理事及び監事を次のとおり承認しました。

(敬称略)

役 職	役 員 名
理 事	奥井 拓史 (（公社）京都市観光協会 専務理事)
理 事	西田 敏光 (京都商工会議所 理事・産業振興部長)
理 事	上田 照雄 (京都商店連盟 会長)
理 事	田中 明 (日本たばこ産業(株) 京都支社長)
理 事	田中 美紀 (日本たばこ産業(株) 京都支社 課長)
理 事	西川 正輝 (京都市 環境政策局 循環型社会推進部 廃棄物指導・生活環境担当部長)
監 事	近藤 久人 (京都信用金庫 理事 人事部長 兼 総務部担当)

企画運営委員については、次のとおり委嘱しました。

(敬称略)

役 職	企画運営委員名
企画運営委員	土居 里枝 (（公社）京都市観光協会 事務局長)
企画運営委員	外池 順一 (京都商工会議所 産業振興部 副部長)
企画運営委員	高野 賢二 (日本たばこ産業(株) 京都支社)
企画運営委員	小柳 茂一 (株ローソン 近畿カンパニー 近畿エリア管理部 参事)

(参考) 関連規定等

<京都市まちの美化推進事業団定款>

(役員を選任)

第12条 理事及び監事は、総会において、普通会员のうちから選任する。ただし、補欠役員は、前任者が推薦し、理事会の承認を経て選任する。

(委員会)

第30条 理事長は、推進事業団事業の円滑な運営を図るため、必要があると認めるときは、理事会の議決を経て、委員会を置くことができる。

2 委員会に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

<第2回理事会決議>

(企画運営委員会設置)

委員は、所属会員の中から、理事長が委嘱する。

イ 入会及び退会会員の承認

下記会員の入退会が承認されました。

したがって、現在の構成員数は、99会員（普通会员80、協賛会員19）と4つの協賛団体及び3つの関係団体、合計106企業・団体の構成となります。

入会会員	京都かんきょう株（協賛会員）
------	----------------

退会会員	ネオス株 京都営業所（普通会员）
------	------------------

(2) その他

下記の企業から組織変更に伴う会員名変更の報告を受けています。

変更前	変更後
サントリービバレッジサービス株	サントリービバレッジソリューション株
株)ジャパンビバレッジ	
サントリービバレッジソリューション株	サントリーフーズ株
株)ゼネック	株)ゼネックコミュニケーション